

大桑村国土強靱化地域計画【概要版】

■計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

県では、過去の災害で得た教訓と国の国土強靱化基本計画を踏まえ、どのような災害が起こってもその被害を最小限に抑え、速やかな復興を成し遂げるため、起きてはならない最悪の事態に対して事前の備えに取り組むことを目的として、「長野県強靱化計画」を策定し、強靱化施策を実施しています。

本村においても、同様に急峻な地形を有しており、土砂災害のリスクは高いといえます。加えて大型化する台風や多発する豪雨による風水害、火山・地震対策など、様々なリスク・災害が想定され、それに対応する必要があります。

さらには、人口減少、少子高齢化をはじめ、地域を取り巻く社会経済状況も大きく変化する中、本村が将来にわたって、安心して暮らせる地域であり続けるためには、限られた資源を有効に活用するとともに、平時から、災害に強い、安全・安心な地域づくりに取り組むことが必要です。

これらの現状を踏まえ、どのような自然災害等が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧、復興が可能な地域を築くことを目指し、「大桑村国土強靱化地域計画」を策定します。

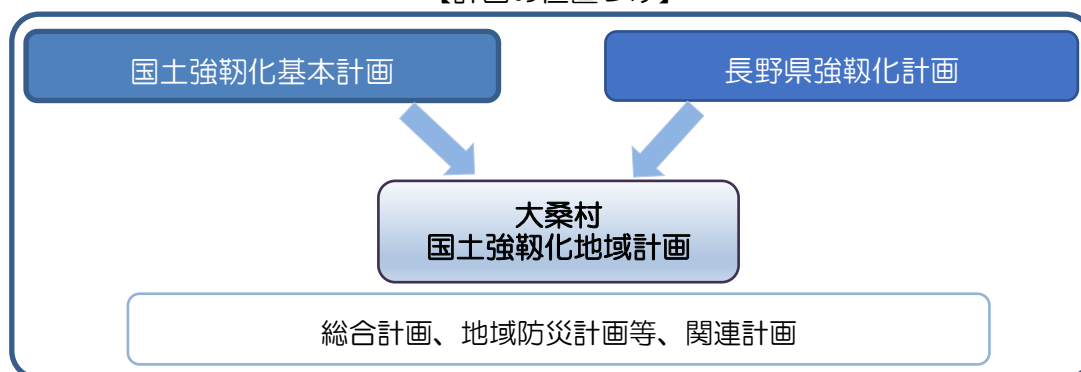
2 計画の性格

本計画は、国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）第 13 条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本村における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものです。

また、計画の策定にあたっては、国の国土強靱化基本計画や長野県強靱化計画、本村の地域防災計画など関連計画と整合性を図り策定します。

計画期間は、長野県強靱化計画を踏まえ、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間に設定します。

【計画の位置づけ】



■計画の基本的な考え方

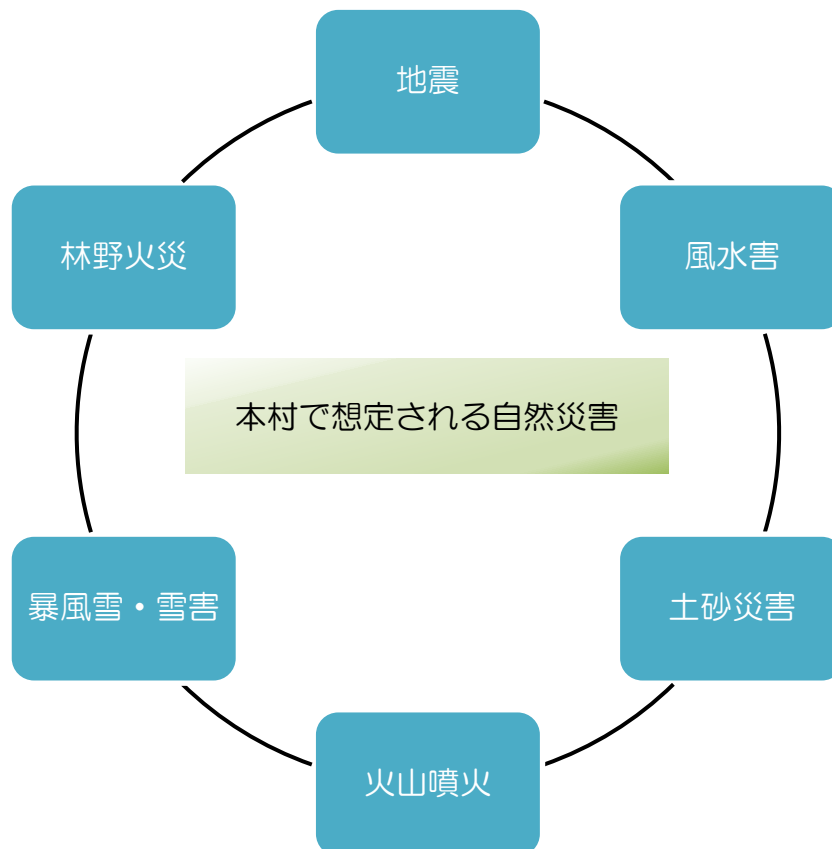
1 基本理念

本村では、大規模災害に係る復旧・復興を事前に見据え、防災・減災と地域の成長を両立させた地域づくりを進めるとともに、自然との共生、環境との調和、美しい景観の保全を図ることを目指し、本計画の基本理念を『あらゆる災害から笑顔と自然を守るむらづくり』とします。

あらゆる災害から笑顔と自然を守るむらづくり

2 対象とする災害

本村の地域特性を踏まえ、計画の対象とする災害を次のように設定します。



3 基本目標

国や県の基本目標との調和を図りつつ、本村の強靱化を推進するため、本計画においては、起こりうる事態に対して、以下のとおり基本目標を設定します。

また、あらゆる大規模災害に際して「起きてはならない最悪の事態」の発生を防ぐためには、住民一人ひとりが行政任せではなく、主体的に行動することが取組の基本となるため、行政と民間事業者、住民それぞれが、様々なかたちで周りと連携・協力しながら強靱化の取組の輪を広げ、重ねていくことが重要です。

本計画では、「起きてはならない最悪の事態」を認識し克服するため、住民の皆様が取り組むべき事項を「住民の皆様へ」として計画に記載しています。

【7つの基本目標】

1 人命の保護が最大限図られる

2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われる

3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する

4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができる

5 流通・経済活動を停滞させない

6 二次的な被害を発生させない

7 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻る

4 起きてはならない最悪の事態

7つの基本目標と、本村で想定する災害リスクを踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり設定します。

また、本村の限られた資源を有効に活用し、効率的かつ効果的に強靱化を推進するため、本村が直面する大規模自然災害のリスクを回避する上での「効果の大きさ」「緊急性・切迫性」「施策の進捗状況」「平時の活用」「国全体の強靱化への貢献」などの視点を総合的に勘案し、重点施策を定めています。

基本目標	起きてはならない最悪の事態	
基本目標1 人命の保護が最大限図られる	1-1	住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
	1-2	多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生
	1-3	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水
	1-4	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生
	1-5	避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
基本目標2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われる	2-1	長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足
	2-2	救助・救急活動等の不足
	2-3	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
基本目標3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する	3-1	村役場をはじめとする行政機関の大幅な機能低下
	3-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
基本目標4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができる	4-1	上水道等の長期間にわたる供給停止
	4-2	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	4-3	地域交通ネットワークが分断する事態
基本目標5 流通・経済活動を停滞させない	5-1	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺
	5-2	高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-3	食料・飲料水等の安定供給の停滞
基本目標6 二次的な被害を発生させない	6-1	土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生
	6-2	農地・森林等の荒廃
	6-3	観光や地域農産物に対する風評被害
	6-4	避難所等における環境の悪化
基本目標7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻る	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-2	道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-3	倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態
	7-4	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

起きてはならない最悪の事態	大桑村国土強靱化地域計画における重点施策
1-2	村有施設の耐震化等
1-2	学校施設の耐震化等
1-3	治水対策
1-5	避難行動要支援者への支援
2-1	緊急輸送路
4-1	上水道・用水供給
4-2	污水处理施設等の整備
4-3	道路ネットワークの整備
4-3	農道、林道の整備
7-3	被災者生活再建支援金